

【司 会】 それでは、最初にお話をいただきますのは、高山市市史編纂専門員、田中彰様です。

田中先生は、元高山市郷土館長であり、特に高山・飛騨の歴史と文化について、大変深い見識をお持ちでございます。また、研究者としても大変有名な方です。

それでは、田中先生に、この講演会のテーマであります「飛騨高山匠の技とところ」と題してお話をいただきます。田中先生、よろしくお願いします。

基調講演

「飛騨高山匠の技とところ」

高山市市史編纂専門員

田 中 彰



皆さん、こんにちは。今、紹介をいただきました田中でございます。

今程、西倉副市長さんが、4人の講師が熱い思いで話をされるというふうに言われましたが、副市長さんの挨拶もすごく熱くて、結構長かったかなと、そんなふうに私は思います。

飛騨の人にとって、この飛騨の匠というのは、やはり熱い思いがあるのです。実際、自分の家の建物とか、家具とか、そのようなものに対しても熱い思いがあり、飛騨の匠の心というのは、飛騨の人の心の奥底にずっと今も流れているわけです。

日本遺産に昨年、この「飛騨匠の技・ところ」が認定されました。東京オリンピックまでに、日本遺産を100程選ぼうという方向ですが、最初、岐阜県の中では「信長公のおもてなし」がまず選定されました。

高山市のほうでは日本遺産、飛騨の匠ということで、頑張りまして、めでたくこの飛騨の匠が日本遺産に選ばれました。この飛騨の匠がこうやって木工技術でずっと飛鳥時代から頑張ってきた、こういう技術、思いこそが日本の遺産ではないかと、そんなふうに今思っております。

今日は、岐阜女子大主催の講演会ですが、お手元にあります「飛騨匠の技とところ」、この少し厚い冊子です。よく頑張って、岐阜女子大の学生諸君は、本当に頑張ってつくられたと思います。期間が非常に短くて、去年の11月ごろから原稿を頼まれまして、一応、文のほうは私のほうで担当をいたしました。そして、写真のほうは岐阜女子大の学生諸君が撮ったものでございます。文と写真とのマッチングが、少し足りないかもしれません。学生諸君が写真をまず撮られて、その写真を見せていただいて、そして私の今まで蓄積し

ておりました飛騨匠にかかわる原稿のほうを提供しまして、これを合わせたわけです。学生諸君の新鮮な、余り雑念の入らない目で見、写真を撮ってありますので、私は、これはこれですごくいい写真だと、そんなふうに思うわけです。

飛騨の匠の研究といいますと非常に難しく、余り難しいと、やめたということになるわけですが、飛騨の地と、奈良で33箇所をセレクトしたこの本は、非常にいい基礎資料ではないかなと、そんなふうに思います。ボリュームが多いので、全てを今日説明することはできませんが、この中から少し拾って説明をしたいと思います。最初は資料で少し説明をして、それから今度はスライドで幾つか紹介をいたします。

まず、1ページを開いてください。(※本誌 ●ページ参照) 1ページは飛騨匠の歴史、「1. 飛騨匠の制度」です。飛騨匠、飛騨工と呼ぶこともあります、飛騨匠ですね。

①飛騨匠の徴発(出役)規定。はっきり出てくるのは、養老令という法律の中で出てくるわけです。この養老令というのは718年につくられて、757年に施行されました。757年に施行されたということになりますと、奈良時代になります。

この養老令にはっきり書いてある飛騨匠の制度が、じゃあ奈良時代の終わりから制度ができて、そこから始まったのかということ、そうではないわけですね。ここが非常に飛騨匠の研究の中では煩雑で難しいところでございます。養老令がどうやって成立したのかという、そこまで調べないとわからないわけです。

そこで、4ページを見てください。(※本誌 ●ページ参照) 4ページの一番下に、「4. 古代の律令」こういう項目があります。一番古い法律から順番に、①近江令、②飛鳥浄御原令、③大宝律令、皆さん御存じの大宝律令ですね。④として、養老律令ということで、この④の養老律令は、35巻、現存をしています。その前の①、②、③は現存していませんので、それでこの養老律令に頼るより仕方がないわけです。

それで、養老律令は、どうやってできたのかということ、この①、②、③のそこら辺を基にして養老律令というのができたわけです。ですから、この飛騨の匠制度というの、最初から、飛鳥浄御原令、そして大宝律令の辺から、もう制度化されておったのではないかと、そんなふうに推定がされているわけでございます。

確かなところで、奈良時代の終わりの養老律令が施行されてから、その時点をもって飛騨の匠制度が始まったとしますと、制度そのものが奈良時代の終わりで、じゃあその前は全く飛騨の匠制度、出役せよという規定がなかったということになるわけです。

それで養老律令の中身ですが、1ページに戻りまして、②の斐陀国条です。およそ飛騨の国は、庸・調ともに免ぜよと。里ごとに、この匠の匠丁(しょうちょう)、匠丁(たくみのよぼろ)とも言いますが、10人を出せというふうになっており、飛騨の国から100人出ました。この上のほうを見ますと、「里(郷)ごとに匠丁10人を出役せよ」という規定となっており、100人ということは、里が、10あったということなのですね。ややこしい話ですけども、里というのは大体36町歩ということです。36町歩、飛騨(斐陀)の国にあったということですね。そこで100人ということになるわけです。

この100人の中でも、実際は職人が80人で、あとは賄いが20人という割合になっており、4人が職人で1人が賄いということになるわけです。

次に、③当時の飛驒（斐陀）の国の郡と郷名ですね。これは非常に重要なところなのですが、奈良時代の郡の制度、大野・荒城郡、これは吉城郡ですね。大野郡、荒城郡、益田郡、この3つの郡に奈良時代から分かれていたということです。

今も、この郡というのは生きています。名前が変わっておりますけれども、飛驒三郡という、そういう郡が奈良時代からありました。これは地形的に大体分かれており、「大野郡、高山盆地周辺」と「益田郡」の境というのは宮峠にある分水嶺になるわけです。

次2ページへ行きまして（※本誌 ●ページ参照）、これは飛驒の匠の用語だけを拾っているのですが、上のほうから、修理職と書いて「しゅりしき」、「しゅうりしき」という組織と、その下にある木工寮（もくりょう）という組織があり、ここは非常に重要なところでして、なぜこのような2つの組織があったのか。この2つの組織に飛驒の匠がそれぞれ、おおむね半分ずつ配置されております。

この木工寮というのは、奈良時代の組織の中で一つの宮内省という法で定められた組織であったのです。しかし、修理職というのを、決められた組織以外の全く別の天皇直属の組織である「修理職」を一つ、つくったわけです。

こういう宮内省とか律令制度というのは、中国から倣い、そのまま取り入れて日本の中に入れたのですが、唯一違うのが、この修理職なのです。中国にはこんなものはなく、全て1つの組織の中で動いており、都づくり、宮殿づくりも決められた中で動いていました。

ところが、日本では、この修理職という天皇直属の組織をつくって、例えば天皇が飛鳥の地で、天体の異変があったので、どうもこの地はあんばいがよくないから、大阪の難波の宮へ移りたいとおっしゃられたときに、行政組織の省だけではできないので、天皇が直接、この修理職に直接話をして、天文の占いの中では、どうも飛鳥のこの地がよくないので、大阪の難波の宮へ行こうと。そして、この修理職のほうを動員して、都づくりや移転を行なっていくわけですね。

そういう、2つの組織があって、飛驒の匠100人は半分ずつぐらいがここに割り当てられております。

⑥は、飛驒匠の待遇ですね。税を免じてまでも必要と認められて制度化されたとは今は統一されておりますが、5年か10年ぐらい前は、高山の観光パンフレットに、飛驒は貧乏で米がとれないので、米のかわりに飛驒の匠が働きに行ったと。何て貧乏な国なのだ、下々の国である、と言われ続けたのですね。

それをこの高山の木工連、そして飛驒の匠学会が中心になりまして、そうではなく、「税を免じてまでも働きに来てほしい」と請われて、飛驒の匠制度ができたと言われていると統一がされております。

税を免じてまでということなのですが、どんな税が免じられたのかということで、もう

一回、4ページを見てください。(※本誌 ●ページ参照) 4ページの「3. 租庸調」。奈良時代当初からの税制度なのですが、租、田んぼの税。飛驒の国は360町歩あって、米は、1反当たり4俵か5俵ぐらいしかとれないのですが、その中の3～10%の税が取られました。これは国へ納める分ですね。国税、所得税に当たる分です。

それで、祖の下のお庸調が免ぜられたのですが、庸というのは、もともとは字のとおり労役だったのですが、そのかわりとして、布や米、塩を納めよと、変わっているわけです。この飛驒の国は庸を免ぜられたということですが、米と布を納めなくてもいいと。しかし、本来は労役なのですね。ここで、飛驒では米がとれないので、かわりにというようなことはにはならないわけです。

調というのは、繊維製品の納入が基本、織物ですね。特産でも良いということで、これは都のほうの役人の給与となりました。この庸調が免ぜられたといっても、それだけ大きい税金ではありませんので、都へ働き手をとられるよりも、これらを納めたほうがかなり楽だったはずですね。その下の雑徭というのは、これは飛驒の国のいろんな工事のための労役ですね。租庸調、雑徭、こういった制度があったわけです。

そして、3ページのほうへ戻りまして(※本誌 ●ページ参照)、⑦の飛驒匠が通った奈良への道。

これは延喜式ですね。延喜式というのは平安時代の法律です。延喜式は平安時代に編纂されました。その延喜式に飛驒から都まで、上り14日かかると書いてあるわけです。ですから、この延喜式というのは、平安京、つまり京都までの14日の日取りということです。

じゃあ、奈良時代の奈良までは何日かかったのかというと、延喜式には、平安京から奈良まで、山城まで1日と書いてあるのですね。そうすると、大体14日プラス1日で、15日が奈良までの道ということになるわけです。下りのほうは7日と。これは荷物を自前で持っていましたので、帰りは軽く帰ってこられるということです。これが基本になっていました。

その下の⑧の都の変遷。

こちらでは、都がどんなふうにならなくなっていったのかを、大体、全部拾い上げました。このように飛鳥、奈良、平安時代、都がいつからあって、変わったのかという一覧表になっている資料というのは中々無いです。様々な資料を調べて、ようやくこのような都の変遷の表ができました。なかなか日本の学問というのは、飛鳥なら飛鳥時代のことしか載っていないですね。トータル的にこんなふうにして都がかわったと、そのようなものを一覧表にしてみました。

平安時代です。この一番下の福原京。これは平清盛が神戸の大輪田泊のほうに都を移したのですね。半年ほどで終わってしまったのですが、平清盛は中国の宋との貿易をやりたいかったので、神戸の大輪田泊に都をつくったと。ただ、作っただけで、半年で終わってしまったということです。

どんどん行きまして、5ページを見てください。(※本誌 ●ページ参照) 5ページの「5. 木簡等に見る飛驒匠」。

この飛驒の匠というのは本当にいたのかと。飛驒の匠は本当に奈良のほうに働きに行ったのかと。証拠があるのかということでしたが、証拠はあります。木簡、木札に書いてあります。紙のかわりに書いてある木札、それを木簡というのですが、その木簡が平城京の発掘調査によって、大極殿のすぐそばの楼閣建物の近くに木簡が出ております。

その中で、第一次大極殿院の東楼ですね。「造東高殿飛驒工口」と書いてありますが、この東高殿を飛驒の匠が担当したと。何人かというのは、はっきりとはわかりませんが、この東高殿というのが大極殿の入り口のところの楼閣建物となるわけです。こんなふうにして、重要な大極殿のところにも飛驒の匠が携わっていると分かります。そういう木簡が証拠としてわかるわけです。

次に6ページですね。(※本誌 ●ページ参照) 6ページの「7. 飛驒の古代寺院」。

①から⑭までありますけれど、この古代寺院が飛驒に異常に多いのですね。こんなに多いところは、日本の中ではありません。何でこんなに多いのかと。しかも、この中で①から⑭までは瓦の文様で確認されておりますように飛鳥時代の寺ですね。奈良時代としては⑮番からです。⑮、⑯、飛驒国分寺、国分尼寺、これが奈良時代になるわけです。

そうすると、奈良時代から飛驒の匠制度、庸調を免じて出てこいと、そういうのが始まって、そして飛驒の匠が出て行ったと。そうすると、その前の飛鳥時代、7世紀の時代に飛驒の匠がなぜこんな14カ寺も飛驒の国にお寺をつくることができたのかということになるわけですね。そこは非常に重要なところでございまして、①から⑭まで、飛鳥時代にこうやって本格的な古代寺院を、しかも瓦葺のお寺をつくっていると。そういうことが非常に注目をされるわけです。

そうすると、その100人出てこいという飛驒の匠制度そのものが、税金を免ずるかわりに出てこいというのはいつからなのかと。そうすると、実際には奈良時代としまして、働きに行っているのは飛鳥時代から行っていますので、税金を免ぜられたのかどうなのかという問題があるわけです。

飛鳥時代の最初のころは、朝廷がまだしっかりしておりませんので、税制度もきちんとしていないわけですね。その中で、何らかの対価（賃金）をもらって、飛驒の人たちが宮殿づくり、お寺づくりに飛鳥の地までも行ったと、そんなふうに推定ができるわけです。14カ寺もあるわけですね。

その中で、またスライドで出てきますが、①の飛驒市古川町太江にあります、この寿楽寺ですね。このお寺が飛驒の中では一番古いお寺で、注目すべきお寺になるわけです。

その下の飛驒国分寺。右ページの「9. 飛驒国分尼寺」、尼寺ですね。つまり、この奈良時代に聖武天皇が日本国のそれぞれの国に1つの国に男寺の国分寺と女寺の尼寺と両方つくいなさいと指示を出したわけですね。飛驒の国でも国分寺、国分尼寺、両方できたわけですが、国分寺は現在、総和町にあります国分寺ということで、もう江戸時代からわかっていたわけですが、国分尼寺、尼寺だけはわかっていませんでした。

押上森蔵という大正時代の軍人さんが、この辻ヶ森なんじゃないかと、そんなふうに推定をされていて、この辻ヶ森三社、拝殿、本殿を建てかえるときに発掘調査をいたしました

た。その結果、非常に大きい4間7間の金堂の建物が発見されまして、そのつくり方も非常にすばらしいつくり方であったことから、これは尼寺で間違いありませんでした。

それで、高山盆地は、この国分寺と尼寺と2つ並んでつくられておったと。それがこの高山のアンダーパスがあります東西通りになるわけです。国分寺の前の国分寺通りをずっと西のほうへ行きますと、アンダーパスを通過して辻ヶ森三社のところへ行くわけですね。そういう条里制の奈良時代の様相というのが、尼寺の発掘によってわかったわけです。

難しい話は大体こちら辺にしまして、あとはスライドのほうで少し見ていただきたいと思います。

寿楽寺は、飛騨の国の中で一番古いお寺ですね。飛騨の国内に17カ寺、こんなふうにあるわけです。益田郡のほうには、1つしかないですけど、大体、国府、古川盆地あたりに集中しております。

高山盆地は奈良時代のお寺、国分寺、国分尼寺になるわけです。



なぜ国府、古川のほうに多いのだろうかといいますと、古川のほうは、沼だとかが多くて、穀倉地帯でありました。それで、弥生時代からどんどん水田を開いていって、そして古代人が多いと。高山盆地よりも多いということなのです。これが寿楽寺というところです。周辺より高いところにあるわけです。



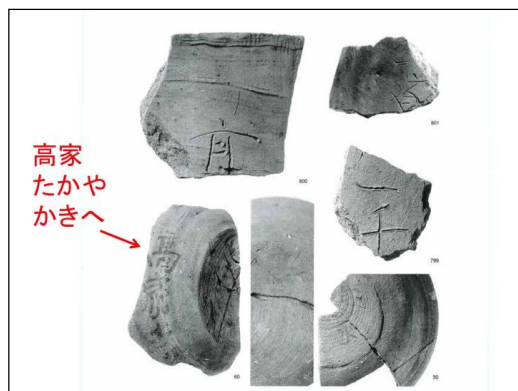
こういう文様のある瓦が出ているのですけれども、これが朝鮮の百済の系統の瓦になるわけです。単弁の八弁、蓮華文、軒丸瓦といわれる瓦が出ております。

ですから、百済の朝鮮のこういう瓦がなぜ寿楽寺にあしらわれておるのかと問題になったのですが、朝鮮の新羅の僧、つまり行心が流された寺、それでこういう朝鮮系の瓦をこのお寺の瓦にしたということが推定されるわけですね。

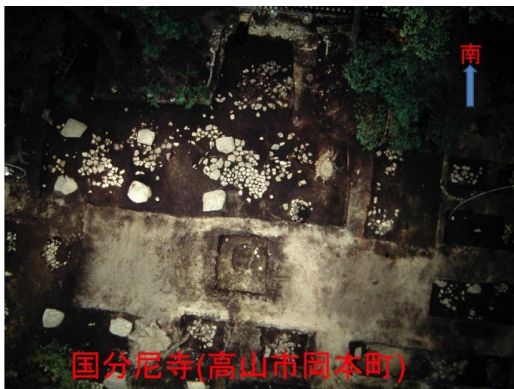
こういう忍冬文という瓦なんかもでております。こういう瓦というのは飛鳥時代、尾張、愛知県、そして河内、兵庫県にもこの文様のある瓦が出ておりますけれども、この忍冬文というのはめったに出ないですね。スイカズラといった瓦も出ております。

そして、発掘によって、墨で書いた高い家ですね。「たかや」とか「たきへ」、こういうふうに呼ぶのですが、こういった器なんかも出ております。「たかや」「たきへ」、これがなまって太江になったということですね。寿楽寺のあるところです。

次に、唐招提寺ですけれども、唐招提寺は境内がこのようなになっています。金堂があって、講堂があるということです。この金堂ですが、これは国宝になっておりますけれども、先ほど説明しました国分尼寺、尼寺ですが、国分尼寺もこのように、この金堂には壁がないですね。1間だけ。辻ヶ森三社の高山の国分尼寺もこの唐招提寺と全く一緒の形になっています。吹き放しといいますけれども、同じになっております。



その金堂の裏の講堂ですが、これは唯一残っている奈良の平城京の建物です。平城京の建物というのは、全部壊して、移築して、平安京のほうへ持っていきましたので、残っていないはずですが、唐招提寺のほうへ早く移しましたので、奈良時代の、この平城京の御殿は残っており、非常に重要な建物になるわけですね。模型が奈良の研究所のほうに展示してありますけれども、当初、こんなふうでした。



国分尼寺ですけれども、先ほど吹き放しと言いましたが、この国分尼寺の発掘によって、前側1間分が吹き放しということがわかりました。こちらが南ですけど、ここが正面ですね、7間。この1間分、全部壁がなくて、こういう石敷きがあったということです。ですから、唐招提寺の金堂と本当に同じ形になっているわけです。

なぜこの4間7間の建物が辻ヶ森三社、尼寺と推定できるのかと。その根拠の中では、やはりこの正面1間分が吹き放しになっておると。本格的な建物だということで、それで聖武天皇の命令で建てられた尼寺ということが確定したわけです。

下から見たところですが、ここに石が敷いてあって、そして石の土間であったということになるわけです。

次に飛驒支路ですが、飛驒の匠100人が通った道です。

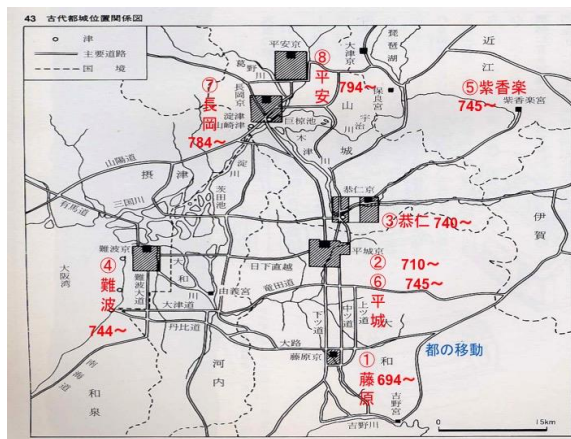
先ほど、どんな都へ移ったのかということの説明しましたが、本当にこの奈良から難波から、色々なところへ移ったわけです。最初、本格的な都としては、唐の長安を真似して、同じようにつくった藤原京ですね。その後は平城京、こんなふうに移ったのですが、途中、恭仁京のほうへ行ったり、大阪城のすぐそばですが、大阪、難波のほうへ行ったりしていました。そして、最後はこの平安京に行くわけですが、都を移るときに取り壊して材を運んだのです。そのまま払い下げるのではなくて、材は使えるものはばらばらにして、それぞれの都へ運んでいったということになるわけです。そういう手間暇がかかりますので、技術者としての飛驒の匠の出番というのは数多くあったわけですね。

匠が通った道ですが、飛驒からずうっと行きまして、岐阜の長良の辺りで東山道、江戸時代の中山道のほうへ合流して、そしてずうっと琵琶湖の辺り、延々とここらを行きまして、そして山科のところで南へおりて、宇治平等院を通って奈良へ行くというルートになるわけです。

飛驒管内、一之宮地域のほうでは位山道ということで、こんな石畳の道があります。石畳の道というのは、奈良時代からではなく、当初は土で、おいおい整備されて、平安時代ぐらいに石を敷かれたのではないかと、そのように推定しております。

途中、飛驒管内、萩原宿とか、こういうところを通りながら歩きました。そして、下呂へ行きますと、今度は下呂の町なかを進んで、小川というところがあります。そこから山道に入っていき、初矢峠というところを通っていくわけです。そして、金山に至る手前、下原のところでおりて金山に行くわけです。

金山から、今度はそのまま現在の国道41号沿いを行くのではなくて、また川を渡って、そして関のほうへ向かいます。最初、袋坂を越えまして、七宗町の神淵というところが一つの駅でございました。今、神淵のほうにも、龍門寺という寺がありますけれど、そこには左甚五郎作の彫刻もあります。





一之宮
位山道



萩原



下呂市小川



下原



七宗町神淵 龍門寺山門の龍



龍門寺山門の龍 左甚五郎作

そして、岐阜市長良へ到着をしますと、ここで東山道、つまり江戸時代の中山道なのですが、そこと合流して、飛騨支路は終わるわけです。ここから東山道のほうへ乗かって、大垣の赤坂のほうへと向かっていくわけですね。江戸時代も、東山道というのは中山道赤坂宿として栄えたところです。



岐阜市長良



途中、岐阜の美濃国分寺、この前を通ります。美濃の国分寺ですね。飛騨国分寺は、今、総和町の国分寺です。そして、壬申の乱で有名である不破関という重要な関所も通って、どんどん奈良へと向かっていくわけです。



美濃赤坂宿



美濃国分寺跡



美濃不破関



美濃不破関

琵琶湖沿いを行きますと五個荘の駅がありますが、そこが奈良時代の東山道の駅で清水駅といいまして、今、町並み保存地区「五個荘金堂」というのがあるところです。そして、篠原駅。今は野洲というところです。



五個荘(清水駅)



野洲(篠原駅)

さらに進んで、琵琶湖に至り、瀬田の唐橋を通過して、逢坂峠を越えていくわけです。今、新幹線で行きますと、あっという間にこのところを越えていきますけれど、元々は、越すに越されぬ逢坂峠といい、ここを越えていきました。



瀬田の唐橋



逢坂山



山科



宇治

この逢坂山、逢坂峠を越えておると、すぐ山科ですね。ここから左へ南下をして、宇治平等院のほうへ向かっていきます。高速の「京都東」をおりてから山科へ行きます。混雑する国道の北に旧道があり、ここを真っすぐ行くと三条大橋に行くことができます。五条の大橋へ行くには、山科の手前でもう少し南側を進むと行くことができますが、山科ですと三条になるわけですね。山科から南下、そして宇治ですね、宇治平等院。そし

て、どんどん南に進んで、ようやくこの平城京へ着きます。

平城京に朱雀門があります。朱雀門の模型は、奈良文化財研究所から借りまして、今、飛騨・世界生活センターに展示されております。いい模型なので、研究所から期限を定めずに貸していただけるということで展示されております。



そして、大極殿ですね。この大極殿というのは儀式をするところなのです。これが、天皇が儀式のときに座られる玉座ですね。この玉座を高山の木工会社、飛騨産業で頑張って復元されました。今、飛騨センターのほうに展示してありますけれど、奈良のほうでつくられたのは、それはどこかの誰かに頼んでつくったのですが、こちらの飛騨センターに展示してあります玉座は、現在の飛騨の匠がつくった玉座ですので、本物になるわけですね。匠がつくった椅子ということで、非常にいいものだというふうに思います。



それで、大極殿の東塔、この塔はさっき木簡、木札が出たというふうに説明しましたが、これです。造東高殿。奈良の研究所のほうでは、こういう木簡を読み解く専門官がおられまして、入省してから一生、退官するまで、この木簡だけを担当するのですね。ですから、少ししか見えないけれど、全部読んでいくという。そういう方々が読み解かれて、東高殿、大極殿のそばの建物なのですが、造東高殿、東高殿をつくる。この飛騨工というのがちょっとだけ見えます。

飛騨の匠の名前というのが結構出てきますね。平城京、奈良では8枚。そして、近鉄の

西大寺の駅のところに西隆寺という寺があり、ここで1枚と、長岡京で4枚、飛驒の関係する木簡というのが出ております。

その中で注目すべきは、大極殿のところの高殿をつくったという飛驒の匠の木簡が出ているということです。場所はどこかといいますと、ここです。こちらが大極殿ですね。天皇が儀式をされる一番大事なところです。この前には旗を立てて、そして官吏がずらっとこの広場に並ぶのです。こっちが入り口ですけれども、その両脇に、この東の楼、西の楼というのがあるのですが、ここをつくったということが木簡によってわかるわけです。遠景で見ますと大体こちら辺ですね。奈良の研究所のほうでは、今、この楼閣建物を復元するということで準備をしております。数年かかるのかと思いましたが、20年か30年後にできるそうでした、その時まではちょっと生きておれませんが、着々と奈良文化財研究所ではやっております。



高山市総和町には飛驒国分寺が建っています。その地下1 mには、奈良時代の国分寺礎石が眠っています。建物規模は、間口が5間4間になります。奈良時代の国分寺は、7間

の4間です。

この仏像、薬師如来、国の重要文化財。こちらも中に安置されております。平安時代ですね。そうすると、平安時代に建物があって、そしてそこに安置されてあったと。それを室町時代に建物を建てかえて、そしてまたこういうふう安置されたということです。内部のほうですね。こちらは内陣です。

次は、安国寺の経蔵ですね。

安国寺の経蔵は、この高山、飛騨の中で非常に古い建物ということで唯一、国宝です。この中のほうの輪蔵ですね、これを回せば、大般若経を全部読んだことになるということになるわけですね。



今、曹洞宗、臨済宗のほうでは、こういう一切経を全部読んだことにするには、ばあっとアコーディオンみたいに広げて、読んだということにされておりますけれども、全部読まないかんのですね。それと比べると、こちらは輪蔵を回すだけでいいということなのです。

それで、この飛騨の匠の建物として、何が飛騨の匠の技術なのかと。今の国分寺の建物、室町時代、そしてまたこの国宝・安国寺の建物。飛騨の匠の技術がどういうところに生かされておるのかということなのですが、文化庁の建築専門の人に、飛騨の匠の技術で、デザインの的にはどうなのですかと質問をして聞いてみました。そうしたら、見るべきものはないと。日本全国同じデザインで指示されているので、デザインの的には全く同じですと。そうしたら、飛騨の匠の技術なんて、ないのですかと言いましたら、いや、あると言うのですね。何が飛騨の匠の技術かといいますと、材です。材は、安国寺のこの経蔵、そして国分寺の建物の材、信じられないぐらい良い材を使っているというのですね。檜で、直径が本当に2メートルも3メートルもあるような、そういう巨木でないととれないような柃目の板材ですね。そういうものをふんだんに使っているということですね。そういうところが、飛騨の匠の目利き、木材をこうやって選ぶ、そして木材の良い材をこうやって使い

続けるという目利きが見られるということで、それで長もちするのですね。飛騨の匠がつくりました材というのは、もの凄く長持ちをするわけです。それで、この安国寺も国宝として、ずうっと残り続けているということになるわけです。

こういう伝統の中で、江戸時代、この高山の町並み、こちらのほうも頑張って残っています。高山の町並みですね。上から見ると、このように屋根がだんだん統一されておりますけど、全部檜ですね。土台も檜でつくられております。デザインの、本当に非常にいいと思います。



古い町並み



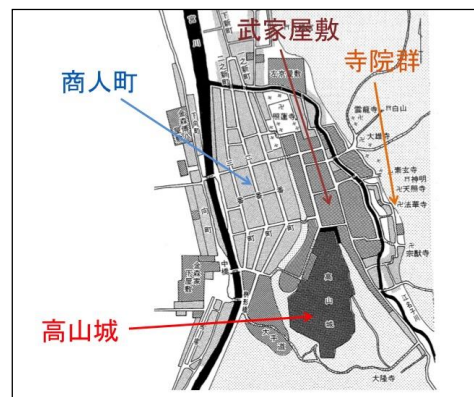
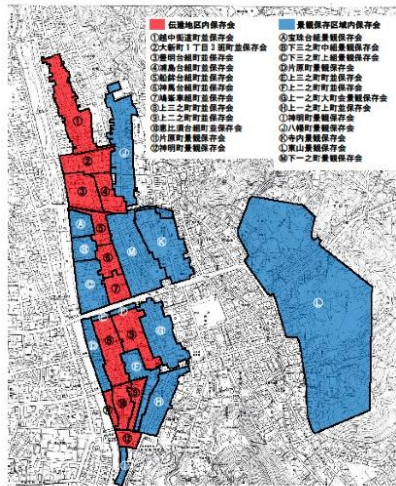
これは昭和40年代の高山の町ですけれども、こういう時代もあったのですね、電柱があって、車もあって。

かつては、こんなふうにして、赤い中橋のところで水泳なんかもしていたのですが、だんだん昭和40年代から汚くなって、ごみだらけになってしまったと。子供たちが失われていく高山の町家を、そして川の汚さ、これに対してもきれいにしたいということで、子供たちが立ち上がって、子供会大会で宮川に鯉を放流しようと。子供たちが頑張ったのですね。こういう運動が高山の町並み保存へともつながっていくわけです。



そして平成16年、最近ですが、下二之町のほうも国の文化財になりました。前は、この古

い町並みのこしら辺だけでしたね。それを平成16年に一気に増やしました。それで、この赤い部分がこちらの南から北までずうっとつながって、国の文化財になったのですね。ですから、これだけ全部の建物群を残していこうという高山市の方針が決まったわけですね。こちらのほうは大工さんにちゃんと修理をしていただいて、飛騨の匠の技術なんかも、こしら辺、いろいろ工事が発生しておりますので、残り続けておるといことです。



この下二之町、新しく選定された町並保存地区ですけれども、電柱も撤去され、お菓子屋さんなどもあり、町並みの中でこんなふうにして頑張ってつくっておられます。町並みを思う心が、こうやって火災から守ろうという心につながっております。





下二之町大新町伝建地区 菓子屋



菓子屋 分隣堂

最後に、吉島家。この間、NHKのほっとイブニングで吉島家が生中継されました。この吹き抜けがすばらしいということでした。

全国の吹き抜けをいろいろ見てみますと、これは奈良の橿原の今井町なのですが、こういう感じで、少しさみしいです。



奈良県橿原市今井町



今井町

これは三重県の関町のお城の建物ですが、このようにして曲木を使っているのですが、やっぱり整然としていないですね。こうやって構造的には頑張っているのですが、この中で、やっぱりどうしても美というのを感じられないですね。



三重県関町



三重県関町

そして、近江商人のふるさと、近江八幡ですね。こちらのほうでも吹き抜けそのものは、簡素です。



滋賀県近江八幡



近江八幡

これは滋賀県の守山ですが、守山のほうは結構いい吹き抜けがあります。二重の、こういう梁を設けております。



滋賀県守山宿

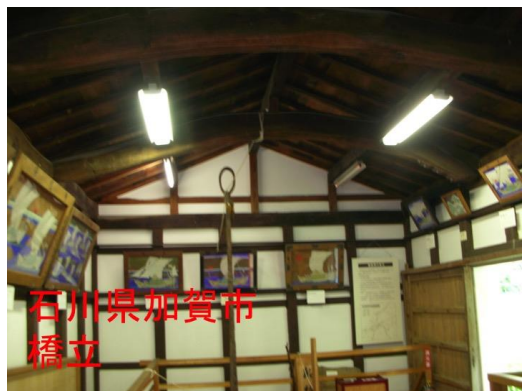


滋賀県守山宿

これは石川県の加賀市ですけれども、加賀の漁師の網元のところの家ですが、ほとんど興味がないのか、このように吹き抜けは、あっさりしています。しかし、こういう廊下には、また力を入れて、こきれいにしてあります。



石川県加賀市
橋立



石川県加賀市
橋立



石川県加賀市
橋立



吉島家



吉島家 内部



改めて、吉島家のこの建物を見てみますと、どうでしょうか。やはり全国的にこういった江戸時代の町家、また明治あたりの町家を比較しまして、この吉島家、日下部家は、1本の長い木で、桁と梁を見せている。吉島家は下から大黒柱にまず桁、そして梁方向に長く3本渡しています。さらに上には、桁方向に桁をこうやってもう一本、ここからこっちへ渡して、この1本、2本、そしてちょっと離れたところに、梁を1本乗せています。構造的には、大体これだけでもたせているのです。これだけでもたせたおかげで、ここに柱がないんですね。柱を少なくするんだという大工・西田伊三郎の心意気があるわけです。

江戸時代は規制があって、こんな贅沢な木は使うなとか、そういうことがあったんですが、明治40年に規制が外れました。そして飛騨の匠、大工が思い切って、やりたかったことをこんなふうにしてやることができました。

こういう構造材の上に檜の立体格子みたいなものを整然と並べて、こういうところは飛騨特有の赤松の曲木を使って丈夫にして、そしてあとは唐檜の立体格子で美しさを出すと。赤松と檜という、その2つの材の違うところで、コラボを組んでいるということなのですね。ですから、こうやって見ると非常に巨大空間だということになるわけです。

こんな建物は二度とできません。建築基準法の関係がありまして、建築しようと思ってもなかなかできません。

以上、少し駆け足で、この本を中心にしまして、説明をいたしました。本当に岐阜 j 素子大学の刊行したこの本は基礎になる本として、すごくいいのではないかなというふうに思います。大分走りましたし、難しいこともあったかもしれませんが、飛騨の匠の歴史のことを少しでもわかってもらえたかなというふうに思います。

私の話はこれで終わります。御清聴、どうもありがとうございました。（拍手）

【司 会】 田中先生、この飛騨の地に脈々と流れる技と心について、建築を中心にお話しいただきました。ありがとうございました。